

## 第15回山形県手話通訳者養成講座開催要綱（案）

### 1. 目的

身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成する。

### 2. 対象者

聴覚障がい者と手話による日常会話が可能な者で、講座の全日程を受講できる者。

### 3. 主催

山形県

### 4. 主管

山形県聴覚障がい者情報支援センター

### 5. 開催日程（予定）

《通訳Ⅰ》《通訳Ⅱ》 講習期間：令和5年4月23日(日)～12月17日(日)

1	4月23日(日)	9	8月20日(日)
2	5月14日(日)	10	9月3日(日)
3	5月28日(日)	11	9月17日(日)
4	6月11日(日)	12	10月8日(日)
5	7月9日(日)	13	11月5日(日)
6	7月16日(日)	14	11月19日(日)
7	7月30日(日)	15	12月3日(日)
8	8月6日(日)	16	12月17日(日)

※時間：10時～16時15分（1日に1時間40分×3講座行います）

※7月16日と8月20日は養成カリキュラムとは別のステップアップ講座になります。

《通訳Ⅱ》《通訳Ⅲ》 講習期間：令和6年4月～12月

なお、やむを得ず講座の一部を欠講した場合は、第16回山形県手話通訳者養成講座において当該講座を受講し、講座を修了することができる。

### 6. 開催会場（予定）

山形県聴覚障がい者情報支援センター

### 7. 養成内容

養成カリキュラム（実施計画書）は開講日に配布する。

### 8. 募集人員

20名程度

### 9. 申込締切

令和5年4月5日（水）（必着） 期限厳守のこと。

### 10. 受講料

無料 ただしテキスト及び資料代は実費負担

〔内訳・・・通訳Ⅰ：3,080円、通訳Ⅱ3,080円、通訳Ⅲ：3,080円〕  
講義：1,980円

受講決定後、最初の受講日に11,220円を持参すること。

### 11. 修了後について

講座を修了した者は、山形県手話通訳者登録試験（全国統一手話通訳者試験）を受験する。

試験合格者は、手話通訳者として各市町村等に登録した上で、手話通訳活動を行う。

### 12. 申し込み方法

別紙申込書に必要事項を記入し、FAX、メール又は郵送により申し込むこと。

また、メール・FAXで申し込んだ場合には、電話により受信の確認を行うこと。

なお、受講者の決定については、山形県聴覚障がい者情報支援センターから申込者に別途通知する。

### 13. 申し込み・問い合わせ先

山形県聴覚障がい者情報支援センター  
〒990-0021  
山形市小白川町2-3-30  
TEL/FAX：023-666-7616  
メールアドレス [y-mimi@white.plala.or.jp](mailto:y-mimi@white.plala.or.jp)  
(yの次はハイフン)